

仕事と生活の調和推進に向けた取組について

団体名：社団法人 日本経済団体連合会

現行の取組

1．日本経団連の会合や講演会等における周知・広報

- ・ 少子化対策委員会にて小淵大臣の講演の実施。(2008年10月22日)
- ・ 理事会にて上川大臣の講演の実施。(2008年1月22日)
- ・ 労働法規委員会、労働法企画部会や業種団体との会合等で、憲章・行動指針、労働時間等設定改善指針の改正の内容等を会員企業に周知・説明。(計10回程度)
- ・ 業界団体や経営者協会などのセミナー等での講演。(計5回程度) (計9回程度)
- ・ 全国の経営者協会等で、春季労使協議に臨む経営側スタンスに関する講演会を実施。その中で、仕事と生活の調和推進の必要性、推進に向けた取組の方向性、具体的な取組事例等について、周知・説明。(計70回程度)

2．冊子への記載やパンフレット作成等による周知・広報

- ・ 「経営労働政策委員会報告 2005年度版」(2004年12月)から「仕事と生活の調和」の必要性を訴え、2007年度版(2006年12月)からは特にその必要性を強調。2008年度版(2007年12月)でも引き続き、「ワーク・ライフ・バランスの実現」と題して、効率的、柔軟な働き方の推進等に向けた考え方を提示。
- ・ 「春季労使交渉労使協議の手引き」に、仕事と生活の調和の必要性、推進に向けた取組の方向性、具体的な取組事例等を掲載。
- ・ 会員企業各社の取組事例を掲載したパンフレット「人にやさしい社会 仕事と子育ての両立を支援します」の作成。(2007年11月)
- ・ 会員報「日本経団連タイムス」に憲章・行動指針が策定された旨や上記の上川大臣講演概要等の記事掲載。
- ・ 書籍「ワーク・ライフ・バランス推進事例集」(日本経団連出版 2008年9月10日)の発行。
- ・ 「春季労使交渉に関するトップマネジメントのアンケート調査」において、ワーク・ライフ・バランスに関する各社の取組状況を調査。

3．少子化対策の観点からWLBに関する提言の策定

- ・ 「少子化問題への総合的な対応を求める～人口減少下の新しい社会づくりに向けて～」(2007年3月20日) 「ワーク・ライフ・バランス推進に向けた企業の行動指針」や「ワーク・ライフ・バランス推進に関する企業の取組み事例集」などを記載。

- ・「子育てにやさしい社会づくりに向けて～地域の多様なニーズを踏まえた子育て環境整備に関する提言～」(2007年11月20日)

子育て環境整備に向けて、「企業における多様かつ柔軟な働き方の推進」と「地域の多様な子育て環境に応じた柔軟な保育サービスの充実」の連携の必要性を提言

4. 国によるWLB推進活動への協力

- ・厚生労働省「仕事と生活の調和推進モデル事業(2008年度)」の参加企業10社の推薦。参加企業担当者による会合を開催し、企業間のトップ宣言、プレスリリース内容等の調整を実施。(計5回)
- ・内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)連続シンポジウム」(2008年3月18日)のパネリストの派遣。
- ・内閣府「カエル! ジャパンキャンペーン」、「男性の育児休業体験記募集」の周知・広報協力(パンフレット配布や東京経営者協会の会員企業に対するメルマガの配信等)。
- ・全会員企業・団体に対し、「『家族の日』・『家族の週間』における国民運動への協力のお願い」を会長名で実施。(2008年10月14日)

昨年度からの主な変更点としては、具体的な取組み参照例を増やしている、11月の第三水曜日を日本経団連会員企業のノー残業デーとして推奨している、等に、11月中に実施予定の企業の取組み事例を集約し、関係各方面に情報発信する予定。